

(議長)

日程第13、議案第30号、工事請負契約の締結についてを議題と致します。
提案理由の説明を求めます。

「町長」

議長。

(議長)

町長。

「町長」(提案説明)

議案第30号、工事請負契約の締結についてでございます。

議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。

契約の内容につきましては、契約の目的、令和6年度陣屋円山地区町有地法面崩落防止工事。工事場所、江差町字円山260番地2ほか。契約の方法、指名競争入札。契約の金額、8,250万円。契約の相手方、檜山郡江差町字桧岱215番地、亀田工業株式会社 代表取締役 川合智でございます。

ご審議の上、議決頂きますよう、よろしくお願い申し上げます。

(議長)

以上で、提案理由の説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑希望ありませんか。

(「なし」の声)

(議長)

質疑希望ありませんので、質疑を終結致します。

お諮りします。本案については討論を省略し、直ちに採決したいと思います。ご異議ありませんか。

(「なし」の声)

(議長)

異議なしと認め、直ちに採決致します。

(議長)

議案第30号、工事請負契約の締結について、原案に賛成の方の挙手を求めます。

(議長)

挙手全員であります。

よって、議案第30号については、原案のとおり可決されました。

えー10時55分まで、えー休憩致します。

休憩 10 : 50